

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年6月26日

契約担当役

独立行政法人労働者健康安全機構

労働安全衛生総合研究所 所長 梅崎 重夫

◎調達機関番号 621 ◎所在地番号 13

○第46号

1 調達内容

(1) 品目分類番号 24

(2) 購入等件名及び数量

最小着火エネルギー試験装置 一式

(3) 調達件名の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期限

令和3年1月29日

(5) 納品場所

労働安全衛生総合研究所 清瀬地区

(6) 入札方法 入札は総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由が有る場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和1・2・3年度厚生労働省競争参加資格

(全省庁統一資格)において「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) その他契約担当役が必要と定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒204-0024 東京都清瀬市梅園一丁目4番6号 労働安全衛生総合研究所管理部管理課 契約係 電話042-491-4512 (内線230)

(2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札書の受領期限 令和2年8月17日12時

(4) 開札の日時及び場所 令和2年8月17日15時 労働安全衛生総合研究所会議室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならず、当該書類に関し開札日の前日までの間において、契約担当役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した者であって、独立行政法人労働者健康安全機構会計細則第42条に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (7) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Contracting Entity: Shigeo Umezaki The Obligating Officer, Director of Japan Organization of Occupational Health and Safety National Institute of Occupational Safety and Health, Japan
- (2) Classification of the products to be procured: 24
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Minimum ignition energy test equipment
- (4) Delivery period: From the contract date through 29, January , 2021
- (5) Delivery place: Specified by the obligating Officer
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
 - ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
 - ③ have Grade A or B or C or D in “Manufacture of products” or “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Region,

④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify,

(7) Time-limit for tender: 12:00 17 , August, 2020

(8) Contact point for the notice: Procurement Section, Accounting Division, National Institute of Occupational Safety and Health, Japan Kiyose district 1-4-6 Umezono Kiyose-shi Tokyo-to 204-0024 Japan, TEL 042-491-4512